「フィービジネス_

託手数料は振るわない。それらに代 数料収入は金融機関の収益基盤を もあって、投信販売から得られる手 わって、安定的な収益源として登場 低調。証券界も従来型の株式売買委 向け貸し出しが伸びず、金利収入は 下支えするまでになった。 したのが投資信託。数年来のブーム 融界は今や「フィービジネスの ⚠ 時代」といわれる。銀行は企業

何とも不合理な一面もある。 を消費者や投資家の側から見ると、 ただ、金融商品の「手数料」の世界

S

S

い手にはさまざまな費用(手数料)が

例えば、投信を購入する場合、買

P

など…。いくつも費用があって、投信 さらに、解約時の「信託財産留保金」 投信の運用・管理費用の「信託報酬」、 型が主流。投信販売には対面型以外 購入額の二~三%(消費税別)と一律 社など)が受け取る「販売手数料」は の全体コストは極めて分かりにくい。 かかる。買い付け時の「販売手数料」、 しかも、販売会社(銀行、証券会

> にもネット販売などがあり、もっと手 実はそうなっていない 数料率に差があってよいはずだが、現

を顧客から取るのは筋が通らない。 られるのは変な話。運用・管理費用 保有するほど投資家の負担は大きい。 投信を保有する全期間、日割りで掛 に支払うコストで、毎年、信託財産の 事務費用)、受託会社(管理者報酬) るのは不自然だ。 責務。そのコストを買い手に負担させ るが、これもおかしい。売り手が事前 から、一時的な事務コストの手数料 を預託するのに三%もの手数料を取 る際の事務的な費用とすれば、銀行 かるので、信託財産が大きく、長く 報酬)、販売会社(分配金支払いなど に正確な商品説明を行うのは当然の やリスクの説明など、投資家のための は信託報酬として別途徴収するのだ から借金するわけでなく、自分の金 一~二%を差し引かれる。こちらは、 「教育費用」に当たるという見方もあ 「金融商品」という「商品」を購入す そもそも「販売手数料」とは何か。 投信業界では、投資信託の仕組み 「信託報酬」は、委託会社(運用者

な費用がかかる。しかし、だからとい 確かに、投信を組成するには大き

> 安。最近では、一般の企業が貿易代 社では、○・一○~○・二五円と超割 が、一部のネット銀行や商品取引会 為替手数料は大手銀行の場合、ド ぐって、新たな事態が起こりつつある。 料が問題化している。 金の換金に外為証拠金取引を使うケ ル/円で片道一ドル当たり一円だ 貨預金の世界でも「為替手数料」をめ るのだから、売り手側から見れば、こ って、販売時にコスト回収を図るのは、 ースが増え、銀行の割高な為替手数 んな「安全確実な」金融商品はない。 一種の「利益の先取り」に近い。いった ん投信を売れば一定の信託報酬が入 もうひとつ、外為証拠金取引や外

倍も強くなったのに、手数料は定額と は関係なく定額だが、この水準はか 無視も甚だしい。 つての一ドル=三六○円時代からほと いうのは合理的根拠を欠く。消費者 んど変わらない。円が対ドルで約三 銀行の為替手数料は、為替相場と

決して長続きはしない。 付ける「売り手優位」のビジネスでは 邁進するのは、経営革新の方向とし 料金体系を消費者や投資家に押し て間違ってはいない。ただ、不合理な 金融界が「フィービジネス新時代」に

> 笑えない。 う調査結果まであるから、笑うに 高い投信ほど運用成績が悪いと 声は少なくない。まして、手数料 も「手数料が高すぎる」という不満の 投信に関するモニター調査などで

ト一本化が望ましい。 として、最終的には信託報酬へのコス 割高な販売手数料の引き下げは当然 よく見えるような形にすべきだろう。 にかかわる全体コストが投資家から な手数料体系を簡素化し、投信購入 投信ビジネスで言えば、まず複

が急速に高まっている。 を集めるなど、「手数料革命」への関心 資家に推奨するネットサイトが人気 も増えてきた。最近では、投信の全体 は、ネット系証券から一部地銀にまで コストを比較して低コストファンドを投 広がり、ノーロード投信(手数料無料) 投信の販売手数料値下げの動

客中心」のフィービジネスに衣替えす する早道ではないだろうか。 則に基づく「健全な投資家」を育成 ること。それが、結局は自己責任原 透明な世界をまずすっきりさせ、「顧 販売手数料や外為手数料などの不

萩原慎一郎